

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年5月31日(2007.5.31)

【公開番号】特開2006-107079(P2006-107079A)

【公開日】平成18年4月20日(2006.4.20)

【年通号数】公開・登録公報2006-016

【出願番号】特願2004-292163(P2004-292163)

【国際特許分類】

G 0 6 F 3/048 (2006.01)

G 0 6 F 3/14 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 3/00 6 5 5 A

G 0 6 F 3/14 3 5 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月11日(2007.4.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項4 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項4 1】

タブによって識別可能なウィンドウを重複した状態でウェブページを表示し、選択されたタブによって識別されるウィンドウを最前面に表示するタブ型ブラウザを実装する情報処理装置を用いて、ウェブページを閲覧するウェブページ閲覧方法であって、

上記情報処理装置が、上記タブ型ブラウザを含む各種情報を表示する表示手段の表示領域上であってウェブページが表示されているウィンドウ領域以外の領域上にマウスカーソルを配置した状態でマウスホイールが回転された旨を検出する工程と、

上記情報処理装置が、上記マウスホイールが回転されるのに応じて、上記表示手段の最前面に表示させるアクティブなウィンドウを切り替える工程とを備えること

を特徴とするウェブページ閲覧方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項4 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項4 2】

タブによって識別可能なウィンドウを重複した状態でウェブページを表示し、選択されたタブによって識別されるウィンドウを最前面に表示するコンピュータ実行可能なウェブページ閲覧プログラムであって、

上記コンピュータを、

上記タブ型ブラウザを含む各種情報を表示する表示手段の表示領域上であってウェブページが表示されているウィンドウ領域以外の領域上にマウスカーソルを配置した状態でマウスホイールが回転された旨を検出する手段、及び、

上記マウスホイールが回転されるのに応じて、上記表示手段の最前面に表示させるアクティブなウィンドウを切り替える手段として機能させること

を特徴とするウェブページ閲覧プログラム。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 4 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 4 5】

タブによって識別可能なウィンドウを重複した状態でウェブページを表示し、選択されたタブによって識別されるウィンドウを最前面に表示するタブ型ブラウザを実装する情報処理装置を用いて、ウェブページを閲覧するウェブページ閲覧方法であって、

上記情報処理装置には、ウェブページの構文解析を行い論理的な構造を判断するパーサとして、複数の他のブラウザに対応した複数のパーサが実装されており、

上記情報処理装置が上記複数のパーサを切り替えて用いる工程を備えること

を特徴とするウェブページ閲覧方法。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 4 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 4 6】

タブによって識別可能なウィンドウを重複した状態でウェブページを表示し、選択されたタブによって識別されるウィンドウを最前面に表示するコンピュータ実行可能なウェブページ閲覧プログラムであって、

上記コンピュータには、ウェブページの構文解析を行い論理的な構造を判断するパーサとして、複数の他のブラウザに対応した複数のパーサが実装されており、

上記コンピュータを、上記複数のパーサを切り替えて用いる手段として機能させることを特徴とするウェブページ閲覧プログラム。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 4】

また、上述した目的を達成する本発明にかかるウェブページ閲覧方法は、タブによって識別可能なウィンドウを重複した状態でウェブページを表示し、選択されたタブによって識別されるウィンドウを最前面に表示するタブ型ブラウザを実装する情報処理装置を用いて、ウェブページを閲覧するウェブページ閲覧方法であって、上記情報処理装置が、上記タブ型ブラウザを含む各種情報を表示する表示手段の表示領域上であってウェブページが表示されているウィンドウ領域以外の領域上にマウスカーソルを配置した状態でマウスホイールが回転された旨を検出する工程と、上記情報処理装置が、上記マウスホイールが回転されるのに応じて、上記表示手段の最前面に表示させるアクティブなウィンドウを切り替える工程とを備えることを特徴としている。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 6】

さらに、上述した目的を達成する本発明にかかるウェブページ閲覧プログラムは、タブによって識別可能なウィンドウを重複した状態でウェブページを表示し、選択されたタブによって識別されるウィンドウを最前面に表示するコンピュータ実行可能なウェブページ閲覧プログラムであって、上記コンピュータを、上記タブ型ブラウザを含む各種情報を表示する表示手段の表示領域上であってウェブページが表示されているウィンドウ領域以外

の領域上にマウスカーソルを配置した状態でマウスホイールが回転された旨を検出する手段、及び、上記マウスホイールが回転されるのに応じて、上記表示手段の最前面に表示させるアクティブなウィンドウを切り替える手段として機能させることを特徴としている。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

さらにまた、上述した目的を達成する本発明にかかるウェブページ閲覧方法は、タブによって識別可能なウィンドウを重複した状態でウェブページを表示し、選択されたタブによって識別されるウィンドウを最前面に表示するタブ型ブラウザを実装する情報処理装置を用いて、ウェブページを閲覧するウェブページ閲覧方法であって、上記情報処理装置には、ウェブページの構文解析を行い論理的な構造を判断するパーサとして、複数の他のブラウザに対応した複数のパーサが実装されており、上記情報処理装置が上記複数のパーサを切り替えて用いる工程を備えることを特徴としている。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

また、上述した目的を達成する本発明にかかるウェブページ閲覧プログラムは、タブによって識別可能なウィンドウを重複した状態でウェブページを表示し、選択されたタブによって識別されるウィンドウを最前面に表示するコンピュータ実行可能なウェブページ閲覧プログラムであって、上記コンピュータには、ウェブページの構文解析を行い論理的な構造を判断するパーサとして、複数の他のブラウザに対応した複数のパーサが実装されており、上記コンピュータを、上記複数のパーサを切り替えて用いる手段として機能させることを特徴としている。